

環境アセスメント

計画立案からアセス図書の作成、審査対応や説明会まで一貫してサポート



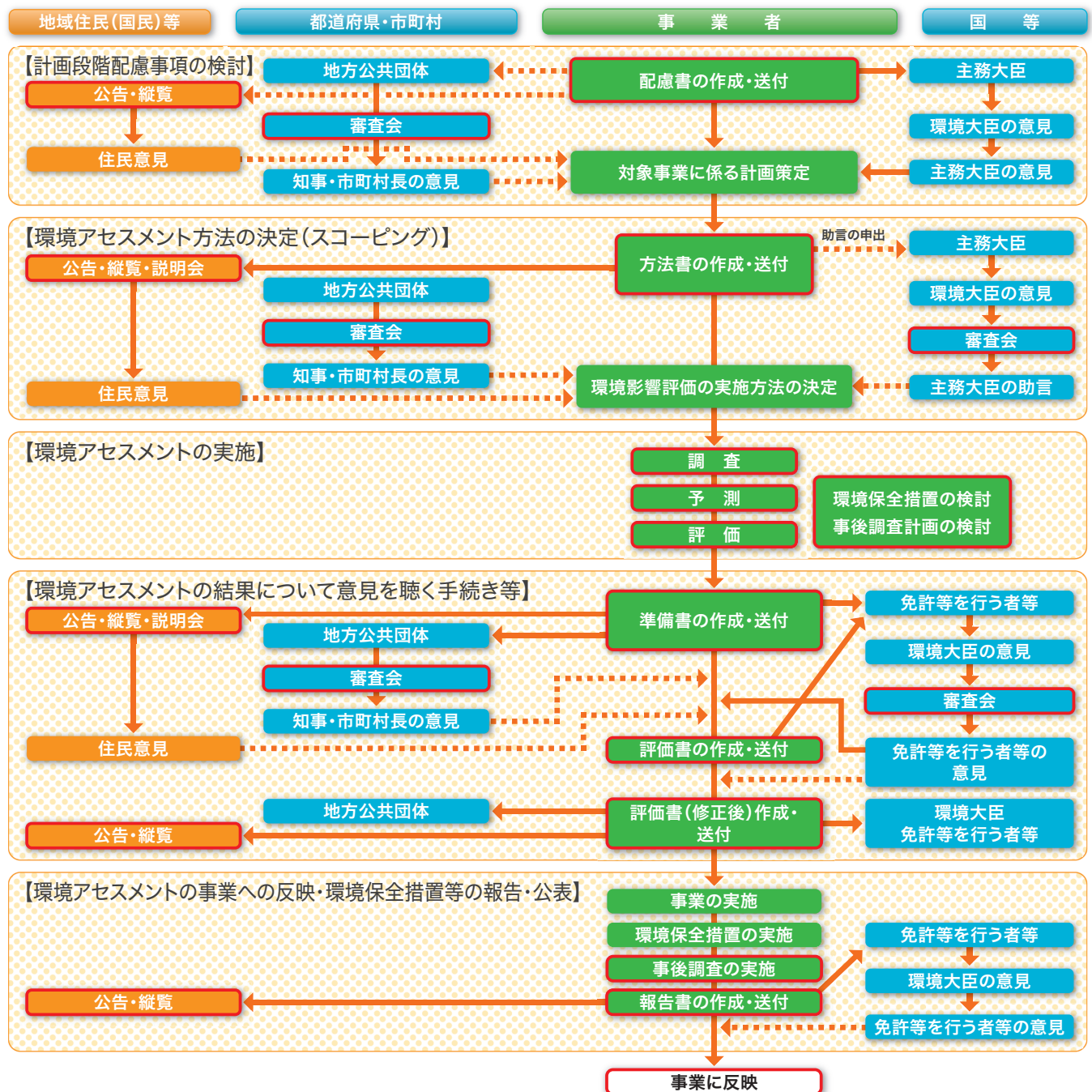
■環境アセスメント(環境影響評価)とは、開発事業の内容を決めるに当たって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して一般の方々、地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていこうという制度です。

■当社では、開発規模に関わらず事業者の皆様の環境アセスメントをサポートいたします。

- ・環境影響評価法、環境影響評価条例に基づく環境アセス
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく生活環境アセス
- ・事業者が自主的な判断によって実施する自主アセス

▶環境アセスメントの手続きの流れ

<環境影響評価法に基づく環境アセスメントの例>
 テクノ中部がサポート・実施



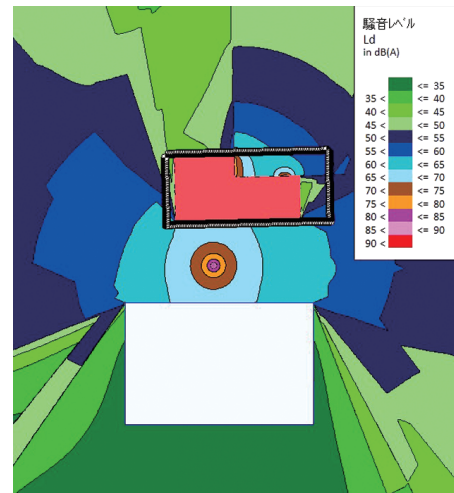
▶ 当社のサポート内容

環境アセスメントの計画立案から現地調査、予測評価はもちろんのこと、審査会や住民説明会の対応まで一連の手続きに係る様々な事項について豊富な経験を活かし、事業者の皆様の手続きが円滑に進むようサポートいたします。

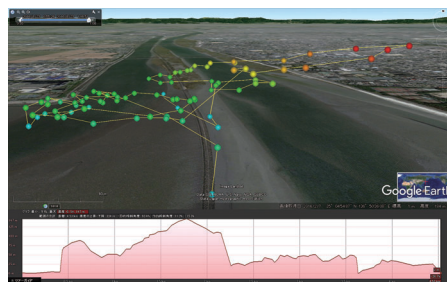
配慮書の作成	事業の計画段階(事業の位置・規模等の検討段階)において地域概況調査(文献調査)を実施し、環境配慮事項を検討して記載
方法書の作成	事業の実施に伴い環境に影響を及ぼす可能性がある項目(大気環境、水環境、地形及び地質、風車の影、動植物、生態系、景観、人と自然との触れあい活動の場、廃棄物など)について、どのような方法で調査、予測・評価するかを記載
調査、予測・評価	国や地方行政の方法書の審査結果を反映し現況調査を実施。事業計画と現況調査の解析結果をもとに環境への影響を予測・評価
準備書の作成	現況調査結果と予測・評価結果を記載し、それら結果と事業計画に基づき検討した環境保全措置、事後調査計画を記載
評価書の作成	準備書の審査結果を踏まえて内容を修正し記載
事後調査の実施	予測の不確実性が大きい場合など工事中及び供用後の環境の状態等を把握する事後調査の実施及び報告書の作成
アセス図書の縦覧	アセス図書の縦覧場所の設置や縦覧中の点検など縦覧に関するサポート
行政対応	環境アセスメントの手続きに関する国や県、市町村等との対応サポート
審査会対応	国や県等が設置する環境影響評価審査会等の説明資料の作成や審査会への出席
住民説明会	アセス手続きに伴う住民説明会での説明資料の作成、質問対応、会場の運営サポート



大気環境(大気質)調査:ドップラーライダーによる風況観測



大気環境(騒音)予測:
騒音シミュレーション結果(コンター図)



レーザー測遠システム観測による
ミサゴの飛翔状況(俯瞰図)

陸生動植物(鳥類):
レーザー測遠システム観測状況



海生動植物調査:マルチネットによる卵稚仔調査

